

本方針は、人権尊重に基づき、壱岐市立勝本小学校の全児童が明るく充実した学校生活を送ることができるよう、「いじめ問題」を根絶することを目的に策定されたものである。

1 いじめ防止に向けての基本姿勢

いじめの兆候や発生を見逃さず、学校が迅速かつ組織的に対応するために、「いじめ」に対する認識を全教職員で共有する。また、いじめはどの児童にも起きうるという事実を踏まえ、すべての児童を対象に、いじめに向かわせないための未然防止に取り組む姿勢を全教職員で共有する。

いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(いじめ防止対策推進法第2条)

(重大事態への対応)

- ・いじめにより児童生徒の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いを認められるとき。
- ・いじめにより在籍する児童生徒が相等の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき。
- ・不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安として一定期間連続して欠席している場合など迅速に着手する。

○具体的ないじめの態様（例）

- (1) 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
 - ・身体や動作について不快なことを言われる。
 - ・存在を否定される。
 - ・嫌なあだ名をつけられ、しつこく呼ばれる。
- (2) 仲間はずれ、集団による無視をされる。
 - ・対象の子が来ると、その場からみんないなくなる。
 - ・遊びやチームに入れない。
 - ・席を離される。
- (3) ぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
 - ・身体をこづかれたり、触って知らないふりをされたりする。
 - ・殴られる、蹴られるが繰り返される。
 - ・遊びと称して対象の子が技をかけられる。
- (4) 金品をたかられたり、隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
 - ・脅かされ、金品をとられる。
 - ・靴に画鋲やガムを入れられる。
 - ・写真、靴、靴等を傷つけられる。
- (5) 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
 - ・万引きやかつあげを強要される。
 - ・大勢の前で衣服を脱がされる。

- ・教師や大人に暴言を吐かせられる。
- (6) インターネットや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- ・インターネットや携帯電話の掲示板、ブログに恥ずかしい情報を載せられる。
 - ・いたずらや脅迫のメールが送られる。

2 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織

(1) いじめ防止対策委員会

いじめ防止に関する措置を実効的に行うため、「いじめ防止対策委員会」を設置し、必要に応じて委員会を開催する。(委員会メンバー)

校長、教頭、生活指導主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、保健主事、当該学級担任

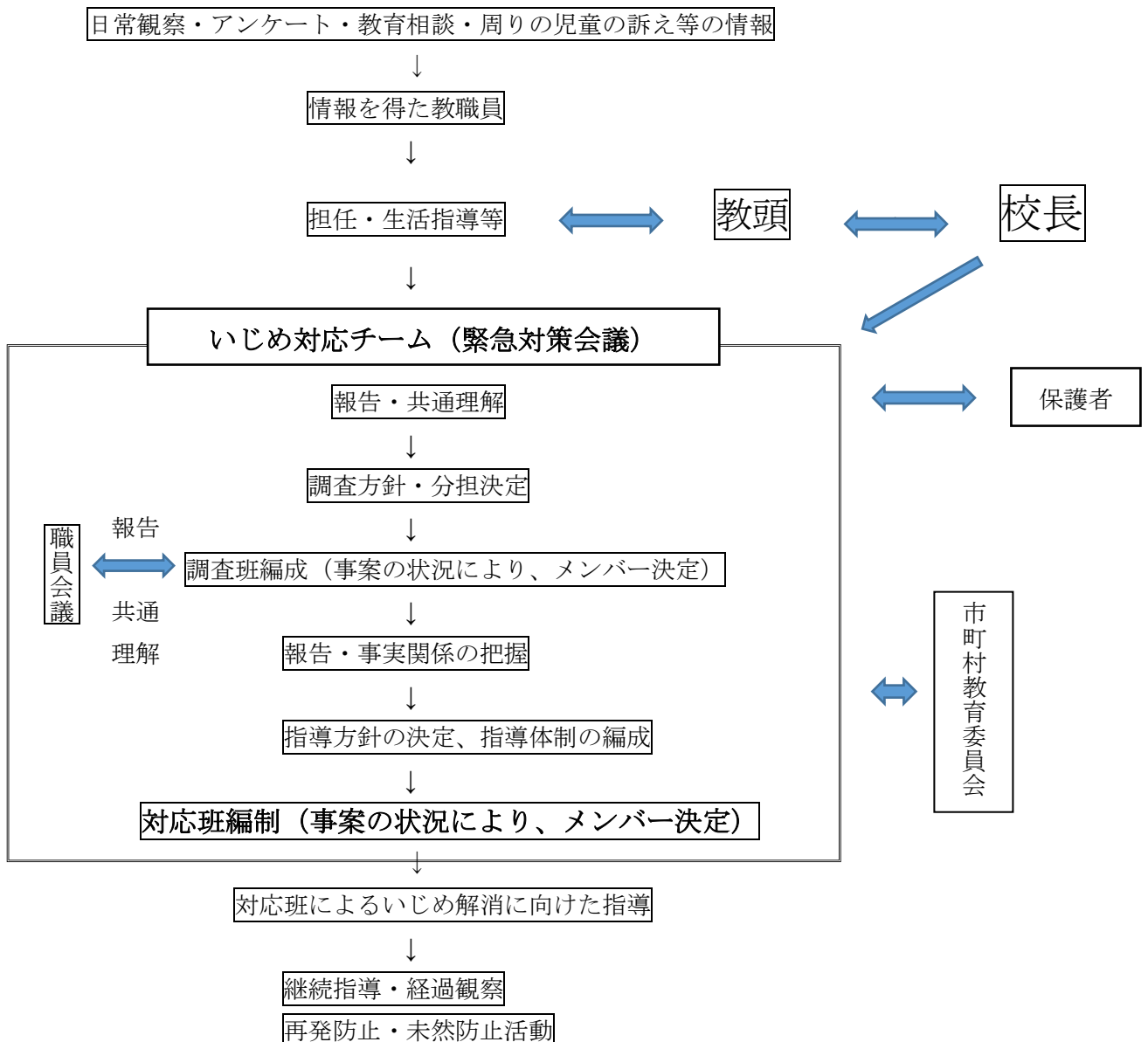
(2) サポート会議

月1回、全教職員で、問題傾向にある児童について、現状や指導についての情報交換、及び共通行動について話し合う。

3 いじめの未然防止、早期発見、早期対応に関する具体的方策について

(別表)

【組織的対応の流れ】 1 発見 2 情報収集 3 事実確認 4 方針決定を速やかに行う。



4 関係機関との連携

- (1) 老岐市いじめ問題対策連絡協議会をはじめとする市の組織や民間の施設との指導面での緊密な連携を図り、教育相談員の配置や校内研修（情報交換会・いじめアンケートの実施・ネットトラブル防止等）の充実を図る。
- (2) いじめの問題に関して実質的な委員会の場を確保し連携を図る。
- (3) 教育・福祉に関する知識を有する市の職員といじめ防止対策委員とで問題の解決にあたる。

5 保護者への連絡と支援・助言

いじめが確認された場合は、保護者に事実関係を伝え、いじめを受けた児童とその保護者に対する支援や、いじめを行った児童の保護者に対する助言を行う。また、事実確認により判明した、いじめ事案に関する情報を適切に提供する。

6 学校評価の実施

学校評価において、いじめ問題への取り組み等について自己評価を行うとともに、その結果を教育委員会等に報告する。

(別表)

○学校全体での取り組み

	児童にかかわること	保護者にかかわること（学校→保護者→子ども）
①いじめ未然防止に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○世の中にはいろいろな考えを持っている人がいることを理解させる。 (道徳・特活・総合) ○学級活動等の時間を活用して、インターネットの危険やモラルについて指導する。 ○資料を活用して、道徳教育の充実を図る。 ○正しい判断力（自己指導能力）を身につけさせる。(道徳・特活・総合) ○進んで奉仕体験活動に取り組みさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の物や他人の物を大切に扱うように育てる。 ○携帯電話やインターネットを使うルールづくりを行う。 ○友達の気持ちを踏みにじったり傷つけたりすることの重大さを日頃から子どもに伝える。 ○地域での様々な体験を通して、集団の一員としての自覚や自信を育ませる。
②いじめの早期発見に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○児童が集団から離れて一人で行動している時は、声をかけて話を聞く。 ○毎月アンケートを実施し、休み時間や放課後等を利用して個人面談等を行い、児童から情報を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもとの会話をできるだけ多くする。 ○服装等の汚れや乱れに気を配る。 ○子どもの持ち物に気を配り、なくなったり、増えたりしていないか観察する。 ○悩みは何でも親に相談できるような雰囲気

	<p>○いじめ相談電話等、いじめ相談窓口を周知する。</p> <p>○上履き・机・椅子・学用品・掲示物等にいたずらがあったら直ぐに対応し、原因を明らかにする。</p>	<p>を、普段から作っておく。</p>
<p>③いじめの早期対応に関する こと</p> <p>1 暴力を伴ういじめの場合 (いじめられた側)</p>	<p>○本人や周辺からの聞き取りを重視し、身体的・精神的被害についての確に把握し、迅速に初期対応をする。</p> <p>○休み時間や登下校の際も教師による見回りを行い、被害が継続しない体制を整える。</p> <p>○いじめの理由や背景つきとめ、根本的な解決を図る。</p>	<p>○わが子を守り抜く姿勢を見せ、子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞くようにする。</p> <p>○いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め協力してもらう。</p>
<p>(いじめた側)</p>	<p>○いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認し、いじめをやめさせる。</p> <p>○いじめの理由の背景をつきとめ、根本的な解決を図る。</p> <p>○カウンセラー、教育相談、児童相談所、警察等、関係諸機関と連携をとる。</p>	<p>○学校は、いじめられた子どもを守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。</p> <p>○事実を冷静に確認し、わが子の言い分を十分に聞くようにする。</p> <p>○被害児童、保護者に対して、適切な対応（謝罪等）をするように伝える。</p>
<p>2 暴力を伴わない場合 (いじめられた側)</p>	<p>○本人や周辺からの聞き取りを重視し、精神的被害についての確に把握し、迅速に初期対応をする。</p>	<p>○わが子を守り抜く姿勢を見せ、子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞くようにする。</p>
	<p>○休み時間や登下校の際も教師による見回りを行い、被害が継続しない体制を整える。</p> <p>○いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。</p>	<p>○いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め協力してもらう。</p>
<p>(いじめた側)</p>	<p>○いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認し、いじめをやめさせる。</p> <p>○いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。</p> <p>○カウンセラー、教育相談等、関係諸機関との連携をとる。</p>	<p>○学校は、いじめられた子どもを守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。</p> <p>○事実を冷静に確認し、わが子の言い分を十分に聞くようにする。</p> <p>○被害児童、保護者に対して、適切な対応（謝罪等）をするように伝える。</p>
<p>3 行為が見えにくい場合 (いじめられた側)</p>	<p>○つらく苦しい気持ちに共感し、「いじめから全力で守ること」を約束する。</p> <p>○本人や周辺からの聞き取りを重視し、精神的なダメージについての確に把握し、迅速に初期対応する。</p> <p>○いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。</p>	<p>○わが子を守り抜く姿勢を見せ、子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞くようにする。</p> <p>○「いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め協力してもらう。</p>

<p>(いじめた側)</p>	<p>○いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認し、いじめをやめさせる。</p> <p>○いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。</p> <p>○カウンセラーと連携をとる。</p>	<p>○学校は、いじめられた子どもを守ることを第一に考えた対応をとる。</p> <p>○事実を冷静に確認し、わが子の言い分を十分に聞くようにする。</p>
<p>(直接関係のない者)</p>	<p>○傍観することはいじめに負担することと同じであることを考えさせ、いじめられた児童の苦しみを理解させる。</p> <p>○友達の良くなりにならず、自らの意思で行動することの大切さに気づかせる。</p>	<p>○いじめに気づいたとき、傍観者とならず助ける側の態度をとることができるような子どもに育てる。</p> <p>○いじめに対する考え方を理解してもらい、どんな場合でもいじめる側や傍観者になってはならないという気持ちを育てるように伝える。</p>